

大井新校基本計画

平成22年12月

埼玉県教育委員会

目 次

1	県教育委員会の基本姿勢	1
2	新校の基本的枠組み	
	(1) 新校の設置など	
	(2) 設置場所	
	(3) 課程・学科など	
	(4) 学校規模	
	(5) 開校予定年度など	
3	新校の校名	
4	新校の基本理念	2
	(1) 目指す学校像	
	(2) 育てたい生徒像	
5	新校の教育活動などの基本方針	
	(1) 基本姿勢	
	(2) 教科指導	
	(3) 生徒指導	
	(4) 進路指導	
	(5) 生徒募集	
6	教育活動などの基本方針の具現化	3
	(1) 教科指導	
	(2) 生徒指導	
	(3) 進路指導	
	(4) 生徒募集	
	(5) その他	
7	開校準備	4
	(1) 施設・設備の整備など	
	(2) 公文書などの保管及び諸証明書の発行	
	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
	(4) 校旗、校歌、制服など	
8	対象校における教育活動	
9	新校の教育環境の整備	
10	付随する事項	
	(1) 跡地の利活用	
	(2) 同窓会及び後援会	
	(3) 対象校が保管する物品などの保存	
〔参考資料〕		
資料1	新校準備委員会設置要綱（委員名簿を含む。）	5
資料2	新校基本計画検討委員会設置要綱（委員名簿を含む。）	8
資料3	大井新校準備委員会及び大井新校基本計画検討委員会の開催状況	11
資料4	大井新校準備委員会でいただいた主な意見等	13

県立高等学校の後期再編整備計画（以下「計画」という。）に基づき、次のとおり、大井新校（仮称）を設置する。

1 県教育委員会の基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局及び対象校の教職員により構成する基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の御協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から御意見などをいただいた。

県教育委員会は、いただいた御意見や、対象校が統合に至った事実を重く受け止め、次のとおり、県立高校の再編整備に取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生が減少する中で、県立高校の活性化・特色化を図る教育行政上の重要施策であり、新校の設置に当たっては、教育環境の整備に重点的に取り組む。
- (2) 校長は、新校が組織としての機能を十分に発揮するよう、主導的に学校の管理・運営に取り組む。
- (3) 新校の管理・運営に当たっては、校長をはじめとする教職員の意識改革が求められている。教職員は、経営感覚をもって、生徒や保護者のニーズを的確に把握し、積極的に教育活動を展開するとともに、新校の活動を地域に公開していく。

2 新校の基本的枠組み

(1) 新校の設置など

大井高校と福岡高校（以下「対象校」という。）を統合し、大井新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

(2) 設置場所

ふじみ野市大井字小田久保 1 1 5 8 番地の 1（現 大井高校）に設置する。

(3) 課程・学科など

全日制課程の普通科及び体育に関する学科（スポーツサイエンス科）とする。

(4) 学校規模

普通科 各学年 1 6 0 人、合計 4 8 0 人の規模とする。

スポーツサイエンス科 各学年 8 0 人、合計 2 4 0 人の規模とする。

(5) 開校予定年度など

平成 2 5 年度とする。

大井高校は平成 2 5 年度から生徒募集を停止し、福岡高校は平成 2 3 年度から生徒募集を停止する。

3 新校の校名

県立高等学校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会においては、新校が対象校を統合し、新たに設置される高校であることに鑑み、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき、新校にふさわしい校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などから校名のアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見などを聴取する。

4 新校の基本理念

計画に定める再編整備の方針などを踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校像

ア 学習と文化・スポーツ活動を両立し、生徒一人一人が自己実現、進路実現できる学校

イ 礼節を重んじ、豊かな心を持った健康な生徒を育てる学校

ウ 地域から信頼され、地域社会に元気・感動・夢を発信し続ける学校

(2) 育てたい生徒像

ア 将来を見据え、志を高く持ち、進路実現に向けて努力できる生徒

イ 競技者としての資質向上に努め、生涯スポーツの発展に貢献する生徒

ウ 礼儀正しい、人間性豊かな「まっすぐ、高く、強く」生きる生徒

エ 社会体験活動をとおして地域の発展に積極的に貢献できる生徒

5 新校の教育活動などの基本方針

新校の基本理念に基づき、次のとおり、教育活動などの基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

教職員が一丸となった面倒見のよい組織と指導体制で、「生徒一人一人の長所を伸ばさせる教育」と「スポーツに関する専門性豊かな教育」をもとに、地域の発展に貢献できる生徒を育成することを基本姿勢とする。

(2) 教科指導

ア 基礎学力を定着させ、学力向上を目指すとともに、特色ある教育課程を展開する。

イ 生徒の能力・適性に応じた学習や教科の特性を生かした授業を展開し、自ら学ぶ意欲を引き出し、より高いレベルの目標を持たせる。

ウ スポーツの技術・体力、健康・福祉に関する知識と技術を身に付けさせる。

(3) 生徒指導

ア 規律を守り、互いに協力して責任を果たすなど、社会生活を営む上で必要な態度を育てる。

イ 意欲的に学校生活に取り組み、自らの可能性の限界に挑戦していく気概ある生徒を育てる。

ウ 生徒相互が望ましい人間関係を築けるよう、思いやりや協調の精神を持った生徒を育てる。

(4) 進路指導

ア ガイダンス機能を充実し、組織的・計画的な進路学習を行い、生徒の進路意識を向上させる。

イ キャリア教育を推進し、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成する。

ウ 高い志を持って、大学進学や資格取得などに挑戦する生徒を育成する。

(5) 生徒募集

ア すべての教職員が共通認識を持って、開かれた学校づくりを推進し、新校の理念や教育内容の特色について地域や中学校の理解を深められるよう、積極的に広報活動に取り組む。

イ 学ぶ目的と意欲を持った中学生が志願するように、教育活動の広報に努める。

ウ 小学校、中学校との連携を深め、地域の信頼を得る。

6 教育活動などの基本方針の具現化

教育活動などの基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

ア 生徒の能力や適性、進路希望に応じた少人数学級編制及び習熟度別授業を導入するとともに、選択科目や学校設定科目を設置する。

イ 大学などへの進学希望者の支援や、生徒の実態に即した指導体制を整備するなど、きめ細かい学習指導を実現する。

ウ 大学や関係機関との連携により、先進的な授業や特色のある授業を展開するとともに、地域貢献活動などをとおして、知識と技術を深める。

(2) 生徒指導

ア 各学年と分掌が連携し、あいさつや身だしなみ、時間の厳守など基本的な生活習慣の確立を徹底する。

イ 学校行事や部活動、生徒会活動などの特別活動を充実させ、生徒の意欲、向上心を高める。

ウ 地域におけるボランティアなどの体験活動を充実させ、心身の健全な成長を促す。

(3) 進路指導

ア LHRや総合的な学習の時間を活用し、各学年に応じた進路ガイダンスを計画的に実施する。

イ 関係機関や地元企業と連携したインターンシップなどの体験活動や社会貢献活動を実施するとともに、各教科・科目の授業においてもキャリア教育の視点に立った指導方法や指導形態の工夫改善を図る。

ウ 大学と連携して、外部講師による授業や進路講演会を実施し、進学意欲を向上させる。また、各種検定や資格取得に対応した学力を養成し、目標を明確にして学ぶ機会を提供する。

(4) 生徒募集

ア 中学生にも分かりやすいホームページを作成し、学習と文化・スポーツ活動を両立する学校の特色を発信する。また、学校説明会を各地で開催するとともに、地元の関係機関と連携し、積極的な広報活動を展開する。

イ 中学校の進路指導を積極的に支援し、中学生を対象とした体験授業、出前授業や部活動体験などを開催する。

ウ 生徒が地域の小学校や中学校へ積極的に出向き、交流や学習の補助を行うなどの地域貢献活動を推進し、地域の信頼と期待を得る。

(5) その他

ア 教育相談を充実させるための研修を実施し、教職員のカウンセリング技術を向上させ、生徒一人一人にきめ細かく丁寧な指導を行う組織体制を整備する。

イ 各種ボランティア活動などの社会貢献活動を行う。

ウ スポーツ施設、設備を有効に活用し、地域社会のスポーツ活動の発展に寄与する。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備など

大井高校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は平成24年度から平成26年度までを目途とする。

対象校の備品などについては、原則として、新校に引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置などについては、対象校が協力して行う。

(2) 公文書などの保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書などについては、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、大井高校が中心となり、福岡高校が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌、制服など

校旗、校歌、制服などについては、今後、新校の準備を進める中で検討する。

8 対象校における教育活動

対象校においては、生徒募集の停止後においても、在校生に教育上の支障が生じることがないように、また、不利益が及ぶことがないように配慮する。

9 新校の教育環境の整備

県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、新校の教育環境の整備に努める。教職員などの人事や定数、教育課程の編成、単位の認定などについては、現行制度に照らしつつ、再編整備に伴う活性化・特色化を進める方向で前向きに検討し、また、施設・設備の整備については、必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

福岡高校の設置や管理運営に当たっては、ふじみ野市、富士見市、三芳町など関係者に多大な御協力をいただいていた。県教育委員会においては、これらの経緯を踏まえ、今後の利活用を検討する。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品などの保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌などの取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら検討する。

新校準備委員会設置要綱

新校準備委員会設置要綱（平成 19 年 3 月 26 日教育長決裁）の全部を改正する。

（設置）

第 1 条 県立高等学校の後期再編整備計画（以下「後期計画」という。）に基づき、新たに設置する高校（以下「新校」という。）の円滑な開校を期するため、新校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、別表第 1 に掲げる新校ごとにそれぞれ設置するものとする。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は次の事項について委員から意見等を聴取する。

一 新校基本計画に関すること。

二 新校の校名に関すること（豊岡高校準備委員会及び本庄高校準備委員会を除く。）。

三 前二号のほか新校の開設準備に関すること。

（委員）

第 3 条 委員会の委員は、別表第 2 に掲げる者の中から教育長が依頼又は任命する。

（委員長及び副委員長）

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表第 3 に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第 6 条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

（設置期間）

第 7 条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成 24 年 3 月 31 日までとする。

（委員会の庶務）

第 8 条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部高校改革推進課において処理する。

（委任）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 27 日から施行する。

別表第 1

幸手新校準備委員会
大井新校準備委員会
豊岡高校準備委員会
本庄高校準備委員会
吉川新校準備委員会

別表第 2

地元関係者	行政関係者
	教育関係者
	産業関係者
学校関係者	地元中学校長
	再編整備対象校 P T A 等関係者
県教育委員会	高校改革推進課を所管する県立学校部副部長 県立学校部高校改革推進課長 後期計画に掲げる対象校校長

別表第 3

	委員会名	委員長	副委員長
1	幸手新校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	幸手商業高校長 幸手高校長
2	大井新校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	大井高校長 福岡高校長
3	豊岡高校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	豊岡高校長 入間高校長
4	本庄高校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	本庄高校長 本庄北高校長
5	吉川新校準備委員会	高校改革推進課を所管する 県立学校部副部長	吉川高校長 草加高校長

大井新校準備委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	浅子 藤 郎	埼玉県教育局県立学校部副部長
副委員長	金子 清 二	埼玉県立大井高等学校長
副委員長	深谷 敬 子	埼玉県立福岡高等学校長
委員	篠澤 真由美	ふじみ野市総合政策部改革推進室計画・評価係長
委員	榎本 一 夫	ふじみ野市教育委員会教育総務部学校教育課指導主事
委員	渋谷 勝	三芳町教育委員会学校教育課指導主事
委員	有川 秀 之	埼玉大学教育学部教授
委員	中山 智 晴	文京学院大学人間学部准教授
委員	簗輪 高一郎	ふじみ野市商工会副会長
委員	山田 政 弘	三芳町商工会副会長
委員	深澤 俊 二	ふじみ野市立大井西中学校長
委員	山北 美恵子	埼玉県立大井高等学校PTA会長
委員	内 田 清	埼玉県立大井高等学校後援会副会長
委員	川口 久美子	埼玉県立福岡高等学校PTA会長
委員	武藤 由 香	埼玉県立福岡高等学校後援会会長
委員	大浜 厚 夫	埼玉県教育局県立学校部高校改革推進課長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 県立高等学校の後期再編整備計画（以下「後期計画」という。）に基づき、新たに設置される高校（以下「新校」という。）の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

2 委員会は、別表第1に掲げる新校ごとにそれぞれ設置し、その職務は同表に掲げるとおりとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、埼玉県教育局職員及び後期計画に掲げる対象校の教職員の中から教育長が任命する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成23年3月31日までとする。

(委員会の庶務)

第7条 委員会の庶務は、埼玉県教育局県立学校部高校改革推進課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は平成22年4月5日から施行する。

別表第 1

	委員会名	職 務
1	幸手新校基本計画検討委員会	幸手商業高校及び幸手高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
2	大井新校基本計画検討委員会	大井高校及び福岡高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
3	豊岡高校基本計画検討委員会	豊岡高校及び入間高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
4	本庄高校基本計画検討委員会	本庄高校及び本庄北高校の統合に関する新校基本計画について検討すること。
5	吉川新校基本計画検討委員会	吉川高校及び草加高校定時制課程の統合に関する新校基本計画について検討すること。

別表第 2

	委員会名	委員長	副委員長
1	幸手新校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	幸手商業高校教頭 幸手高校教頭
2	大井新校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	大井高校教頭 福岡高校教頭
3	豊岡高校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	豊岡高校教頭 入間高校教頭
4	本庄高校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	本庄高校教頭 本庄北高校教頭
5	吉川新校基本計画検討委員会	県立学校部副参事兼 高校改革推進課副課長	吉川高校教頭(全・ 定) 草加高校教頭(定)

大井新校基本計画検討委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	渡邊 秀昭	県立学校部副参事兼高校改革推進課副課長
副委員長	岸 秀夫	大井高等学校教頭兼高校改革推進課主任管理主事
副委員長	西宮 俊明	福岡高等学校教頭
副委員長	田中正樹	大井高等学校事務長
委員	斉藤 浩	大井高等学校主幹教諭
委員	荒田 明子	大井高等学校教諭 (教務主任)
委員	両角 桂子	大井高等学校教諭 (進路指導主事)
委員	若松 秀樹	大井高等学校教諭 (生徒指導主任)
委員	小川 伸一	福岡高等学校主幹教諭 (教務)
委員	石山 ふみ子	福岡高等学校教諭 (進路指導主事)
委員	武田 淳	福岡高等学校教諭 (生徒指導主任)
委員	岡部 年男	財務課主幹 (総務・予算総括担当)
委員	市川 雅之	財務課主査 (施設計画・資産活用担当)
委員	中村 幸太郎	県立学校人事課管理主事 (教員人事担当)
委員	鈴木 健	県立学校人事課主任管理主事 (学事担当)
委員	大竹 秀明	高校教育指導課指導主事 (教育指導担当)
委員	谷ヶ崎 覚	生徒指導課指導主事 (生徒指導担当)
委員	上條 岳	保健体育課指導主事 (学校体育担当)
委員	関 正一	スポーツ振興課指導主事 (競技スポーツ担当)
委員	我妻 英	高校改革推進課管理主事 (改革推進担当)
委員	安藤 龍嗣	高校改革推進課主任管理主事 (改革推進担当)
委員	小林 篤弘	高校改革推進課主査 (改革管理担当)
委員	渡辺 良一	高校改革推進課主任 (改革管理担当)

大井新校準備委員会 開催状況

第1回	平成22年 6月 7日 (月) 15:03~16:45	大井高校
(1) 再編整備計画概要説明 (2) 再編対象校概要説明 (3) 大井新校基本計画の構成及び内容 (4) 第1回大井新校基本計画検討委員会について		
第2回	平成22年 7月 2日 (金) 15:01~16:50	大井高校
(1) 第2回大井新校基本計画検討委員会について (2) 大井新校基本計画 (案) について		
第3回	平成22年 9月15日 (水) 15:00~16:35	ふじみ野市 市民交流プラザ
(1) 第3回大井新校基本計画検討委員会について (2) 大井新校基本計画 (案) について		
第4回	平成22年11月 4日 (木) 10:00~11:05	ふじみ野市 市民交流プラザ
(1) 第4回大井新校基本計画検討委員会について (2) 大井新校基本計画 (案) について		

大井新校基本計画検討委員会 開催状況

第1回	平成22年 5月21日(金) 15:00~16:30	大井高校
(1) 各対象校で出された意見について (2) 次回までの作業について		
第2回	平成22年 6月21日(月) 15:00~16:30	大井高校
(1) 新校基本計画案のたたき台について (2) 次回までの作業について		
第3回	平成22年 8月27日(金) 15:00~16:30	大井高校
(1) 新校準備委員会 第2回会議の報告 (2) 新校基本計画案について		
第4回	平成22年10月20日(水) 15:00~16:30	大井高校
(1) 新校準備委員会 第3回会議の報告 (2) 新校基本計画案について (3) 開設準備組織について		

大井新校準備委員会でいただいた主な意見等

○……意見及び質疑等 ●……応答等

第 1 回大井新校準備委員会（平成 22 年 6 月 7 日(月)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
大井新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 福岡高校のように普通科において全生徒に「福祉」を指導している学校は、西部地区では福祉コースを取り入れている学校以外はない。 福祉は生涯にわたって考えていくべきものであり、障害者だけでなく、高齢者、乳幼児、介護等にも関わってくるものである。 新校においても、普通科に福祉の教育内容を残して欲しい。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 再編整備計画の基本方針に「地域との連携による社会貢献活動」とあり、貢献する様々な分野があるので、新校において何ができるか、今後の検討課題として受け止める。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 福岡高校の実績を残して、新校のすばらしさを宣伝していただきたい。 魅力ある高校・上昇する高校になった、教職員も卒業生も良かったと思える新校を作っていただきたい。 新校に特色が何もないのは、保護者も不安である。その点を考慮して、県教育委員会・基本計画検討委員会の方々も勉強して、計画を策定していただきたい。</p>

第 2 回大井新校準備委員会（平成 22 年 7 月 2 日(金)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
大井新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ スポーツサイエンス科のイメージには魅力があるが、指導する教員に適任者はいるのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 大井高校は現在でも体育科があり、「体育理論」などの科目がある。教員の配置には問題はない。新たな試みについては、大学や教育機関と連携して取り組んでいきたい。</p>

委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 新校の普通科には、スポーツが苦手な生徒も入学するだろうし、車椅子を利用する生徒を受け入れる可能性もある。福祉を教育活動に取り入れていただきたいが、福祉に関しては教員に対する指導の充実が必要である。その点は、どのように考えているのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 教育課程の中でどの程度福祉の授業を取り入れるか、例えば全員に履修させるのか、選択科目を設けるのか、などは基本計画策定後、検討していく。 教員の資質向上については、あらゆる機会を捉えて努力していきたい。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 企業経営においては、世界の中で自分の立場を考えていかなければならない。大井から世界に出る、世界の中から自分を見る、そのようなことを生徒に教えていただきたい。 日本と海外との比較から、自ずと見えてくるものもあると思う。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 普通科に「進学コース」を設置しても良いのではないかと。「体育科の大井高校」というイメージを払拭するためにも普通科を変えていかなければいけない。普通科を充実させて、大学進学ができる、福祉も学べる、資格も取得できる、という新校にしないとダメ。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ スポーツサイエンス科の名称は、「スポーツ科」が良いのではないかと。「サイエンス」を付ける必要があるのか。より高度で専門的な知識は高校卒業後に身に付けても遅くない。 普通科の中に、「スポーツコース」、「進学コース」があっても良いと思う。 大井新校ではスポーツも学べる、というように入口を広げた方が、中学生にとって良いのではないかと。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 運動だけではなく、確かな基礎学力を身に付けさせることで、卒業後の進路について幅広い選択肢を用意したい、というのが基本的なスタンスである。 なお、2つの学科を設置することは、すでに教育委員会で決定した事項である。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ いわゆる主要教科と異なり、体育などの芸術科目は、言葉を用いず相手の表情を見て感じ取るといった、豊かな人間性が育める科目である。スポーツサイエンス科は、新校の目玉になると思う。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 「進路指導の基本方針」にある「キャリア教育の推進」に期待をしている。発達段階に応じたキャリア教育について、計画的に取り組んでいただきたい。</p>

第3回大井新校準備委員会（平成22年9月15日(水)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
大井新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「新校の校名」については、大井高校でもなく福岡高校でもない全く新しい名称にしていきたい。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 新校の校名については、来年度、学校関係者をはじめ一般県民を対象に「校名のアイデア募集」を行う予定であり、その結果を参考に、この「大井新校準備委員会」において検討し、校名案を絞り込んでいただく。その後、県教育委員会の意思決定を経て、県議会に「学校設置条例」の改正を提案、議決を経て正式に決定するという運びである。</p> <p>なお、県教育委員会の内規により、新校の校名には、①地域を示すこと ②学校の教育内容を示すこと ③学校の象徴となるものを示すことのうち、いずれか1つの要素を盛り込むことになっている。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 現在の大井高校体育科においては、普通科と比較して学習時間が少ないと聞いている。新校の普通科だけでなく、スポーツサイエンス科においても、基礎学力向上という観点で少人数学級編制をすることはあるのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 現在、大井高校では普通科のみ少人数学級編制を行っている。新校になっても教員数は現在とあまり変わらない見込みなので、スポーツサイエンス科への少人数学級編制の導入は難しい状況だが、今後の検討課題としたい。</p> <p>新校では、なるべく多くの選択科目を設置して、スポーツサイエンス科の生徒も、進路希望に応じて学習できるような工夫をしていきたい。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 入学後に、怪我等の理由によりスポーツサイエンス科から普通科へ移ることは可能か。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 学科の変更はできない。</p> <p>ただし、新校には様々な選択科目を設置する。スポーツサイエンス科に在籍したままでも、自分を活かす勉強をするチャンスは充分にある。不幸にしてそのような状況になったとしても、学校として学習の継続に全力を尽くすので、御安心いただきたい。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 大井高校体育科の現状については、卒業生の約半数が進学している。また、怪我をしても排斥されることもなく、普通に授業を受けて卒業している。</p> <p>社会貢献活動を通じた「福祉」が、普通科の特色となれば良いし、スポーツサイエンス科にも取り入れられれば、間口が広がって更に良いと思う。</p> <p>新校の目指す方向性は良いと感じている。</p>

委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 高校におけるキャリア教育とはどのようなものか、説明していただきたい。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● キャリア教育は、自分の進路を自分がどうしたいのかを、生徒自身に考えさせることである。</p> <p>学校によって取り組みは様々であるが、多くの高校では、LHRや「総合的な学習の時間」で進路ガイダンスを中心としたキャリア教育を行っている。また、インターンシップや社会貢献活動に積極的に取り組んでいる高校も増えている。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 企業の社員が、高校でキャリアガイダンスを行っているところを目にしたことがあるが、通常行われているのか。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 多くの高校で広く行っている。大学関係者や一般企業の人事担当者を招いて講演をしていただくなどの取り組みも行っている。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 「キャリア」を理解しないまま大学に入学する学生が多い。高校でキャリア教育を受けていても大学に入学するとリセットされてしまう。その点が問題であり、大学とうまく連携できるシステムを構築できたら良いと感じている。</p>
委員	<p>【意見及び質疑等】</p> <p>○ 「生徒募集の具現化」に「小・中学校へ積極的に出向き、交流や学習の補助を行う」とあるが、「学習の補助」とは、具体的にどのようなことをイメージしているのか。</p> <p>高校生が地域に出向いて、貢献活動をするのは良いことだと思う。</p>
事務局	<p>【応答等】</p> <p>● 小学校の夏期休業中に高校生が宿題の指導を行っている高校もあり、「学習の補助」とは、そのような取り組みをイメージしている。</p> <p>また、中学校との交流という点においては、体育の授業で模範演技を見せることや部活動で交流することは可能であると考えている。</p>

第4回大井新校準備委員会（平成22年11月4日(木)）

発言者	意見及び質疑・応答等の要旨
大井新校基本計画（案）について	
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 新校では、スポーツと学力の両立を図るべきである。どちらか一方に偏らないよう、強く意識して欲しい。</p> <p>施設整備についてだが、まず、登校する時に気持ちが沸き立つような、そんな正門にしてもらいたい。また、地域に開かれた学校として、内部にスロープを付いたり、障害のある方や高齢の方にも配慮した施設とすることも必要である。</p>

委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 現在の大井高校では文化部の少なさが目立つ。運動部と文化部の数を同じ位にして部活動をより充実させるとともに、生徒の委員会活動などにも力を入れると魅力的な高校になると思う。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 地元には、学校全体で J R C（青少年赤十字）活動に取り組んでいる中学校がある。地域性を考えると、そのような活動を取り入れることも新校の特色化に繋がると思う。</p> <p>中学生にとって「スポーツサイエンス科」の内容は興味深いと思う。学校説明会などの場でも、ほかの高校とは違う施設をアピールできれば、それだけでも魅力と感じられるだろう。計画案に「スポーツ施設、設備を有効に活用し」とある部分を、「スポーツ施設、設備の充実を目指し」と改め、併せて施設の地域開放も行うような方向性にとすると、更に新校の特色化を図ることができると思う。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 中学校が『荒れていた時代』に P T A 役員をしていた時、まず環境面の整備から取り組んで、徐々に学校を立て直していったという経験を持っている。</p> <p>学校の正門を入った時、受ける第一印象は大切である。魅力ある新校を目指すならば、施設の充実も重要な要素ではないかと思う。駐車場の整備や、樹木の手入れなども含めた環境整備を行うべきである。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 福岡高校の近隣の小・中学校との交流にも取り組んでいただきたい。</p> <p>また、市民スポーツ大会や市民祭など、地域の行事に生徒が積極的に参加することは、新校のアピールにもなり、生徒募集にも繋がっていくと思う。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ 計画案には、ボランティア活動や地域への貢献という文言も盛り込まれているので良い。地域の「おおい祭り」に大井高校の軽音楽部の生徒が積極的に参加していたので、新校においても是非継続して欲しい。</p>
委員	<p>【意見等】</p> <p>○ アスリートではなく、プロのトレーナーなどスポーツ選手を支える仕事に就きたいと思っている生徒もいるだろう。そのような希望を持った生徒を支援することをも含めた「スポーツサイエンス科」だと理解している。スポーツを支える側になりたいという生徒にも丁寧な指導を行い、進路実現を目指すことのできる新校づくりをしていただきたい。</p>